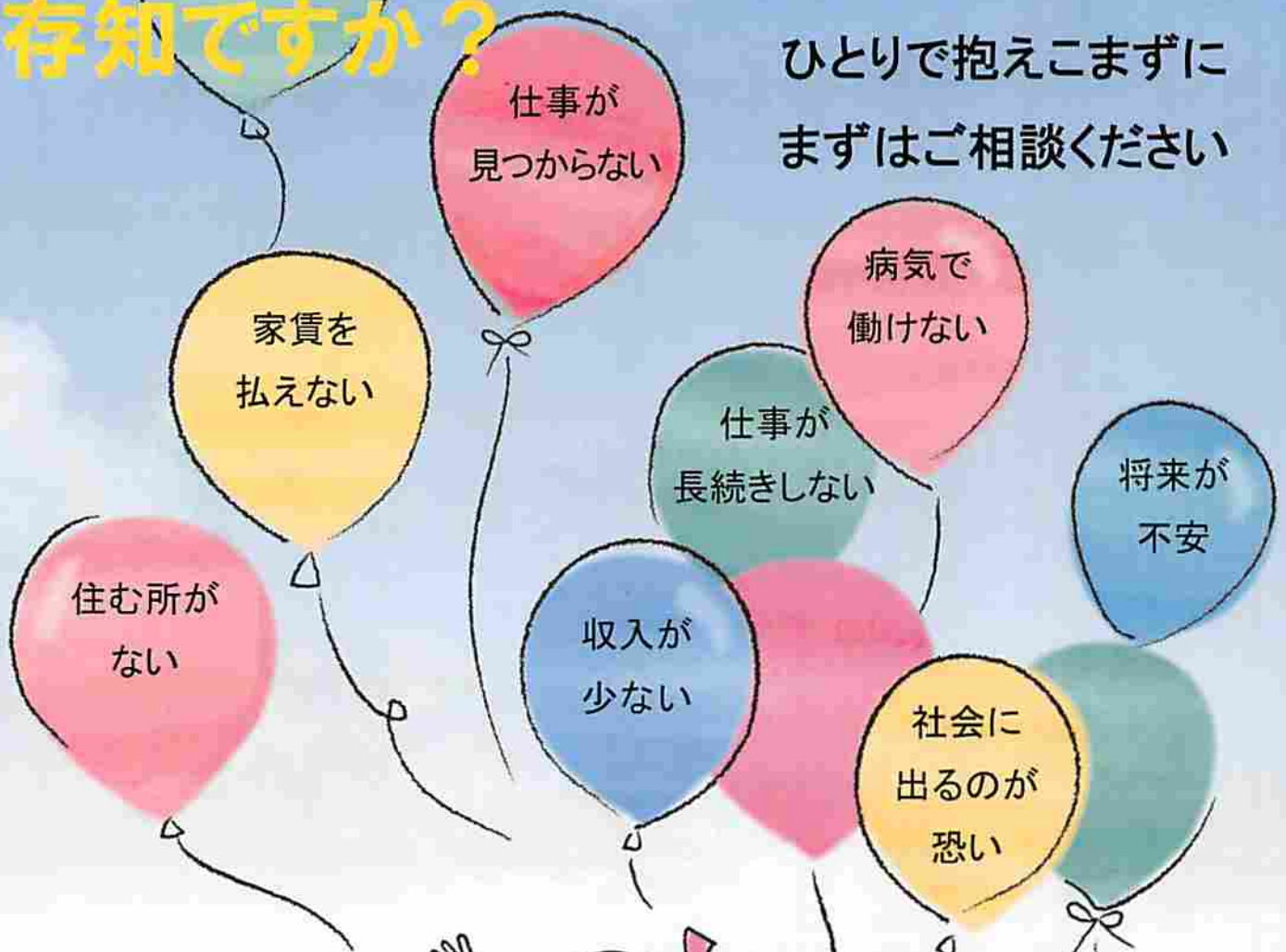



生活困窮者自立支援制度を ご存知ですか？

ひとりで抱えこまずに
まずはご相談ください



働きたくても働けない、
住む所がないなど、
お困りごとをお聞かせください

相談窓口の支援員がいっしょに考え、
解決へのお手伝いをします
ご家族などまわりの方からの
相談でも受付いたします

【志賀町、宝達志水町、中能登町にお住いの方】

相談無料
秘密厳守

〈 ご相談・お問い合わせ先 〉

石川県能登中部保健福祉センター

地域支援課

七尾市本府中町ソ27-9

電話 0767-53-2482 Eメール sshien04@pref.ishikawa.lg.jp

月～金(休日・年末年始を除く) 8:30～17:45

就職、住居、子どもの学習等をサポートします。

仕事や生活に困っていらっしゃる方、まずはご相談ください。

一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、解決に向けた支援を行います。

自立相談支援事業



あなただけの支援プランを作ります。

生活に困りごとや不安を抱えている場合は、まずは相談窓口にご相談ください。支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かをあなたと一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

住居確保給付金の支給



家賃相当額を支給します。

離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方には、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。生活の土台となる住居を整えた上で、就職に向けた支援を行います。

就労準備支援事業



社会、就労への第一歩。

「社会との関わりに不安がある」、「他の人とコミュニケーションがうまくとれない」など、直ちに就労が困難な方に6か月から1年の間、プログラムにそって、一般就労に向けた基礎能力を養いながら就労に向けた支援や就労機会の提供を行います。

生活困窮世帯の子どもの学習支援



子どもの明るい未来をサポート。

子どもの学習支援を始め、日常生活習慣、仲間と出会い、活動ができる居場所づくり等の支援を行います。

※「住居確保給付金の支給」、「就労準備支援事業」については、一定の資産収入に関する要件を満たしている方が対象となります。

※「生活困窮世帯の子どもの学習支援」については、生活保護又は就学援助等を受給している世帯が対象となります。

※各事業のほか、関係機関等と連携し、適切な支援機関にもつながります。

<相談から支援までの流れ(相談無料・秘密厳守)>

まずは
相談窓口へ

生活の状況を
見つける

あなただけの
支援プランを

支援決定・
サービス提供

定期的な
モニタリング

真に安定した
生活へ

相談窓口には配置されている支援員が対応します。何らかの理由で相談窓口にお越しいただけない場合はご自宅にも訪問します。

あなたの生活の困りごとや不安を支援員にお話してください。生活の状況と課題を分析し「自立」に向けて寄り添いながら支援を行います。

支援員はあなたの意思を尊重しながら、自立に向けた目標や支援内容を一緒に考え、あなただけの支援プランを一緒に作ります。

完成した支援プランは関係者の話し合い(支援調整会議)により正式に決定され、その支援プランに基づいて各種サービスが提供されます。

各種サービスの提供がゴールではありません。あなたの状態や支援の提供状況を支援員が定期的に確認し、支援プラン通りにいかない場合は支援プランを再検討します。

あなたの困りごとが解決され、支援は終了しますが、安定した生活を維持できているか、一定期間、支援員によるフォローアップがなされます。